

令和 7 年度の入札制度

(着床式洋上風力発電 (再エネ海域利用法適用外)) に関する意見 (案)

令和 7 年 1 0 月 1 日
調達価格等算定委員会

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の規定に基づき、本年 2 月 3 日に当委員会にて取りまとめた「令和 7 年度以降の調達価格等に関する意見」のうち、「IV. 入札制度 5. 入札実施スケジュール (1) 2025 年度の入札実施スケジュール」に関し、以下のとおり、調達価格等算定委員会の意見を取りまとめた。

経済産業大臣及び推進機関におかれては、本意見を踏まえて、着床式洋上風力発電 (再エネ海域利用法適用外) 第 4 回入札を実施し、関係事業者幅広く周知することを求める。また、本意見の内容と異なる決定をするときは、事前に調達価格等算定委員会の意見を聴くように求める。

- 昨今の洋上風力発電事業を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、関係審議会において、第 1 ラウンド 3 海域の事業からの事業者の撤退に至った要因の検証や公募制度の見直しも含む洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための事業環境整備のあり方について、年内を目処に一定の整理を付けることとされている。
- 入札における入札上限価格の決定にあたっては、上記一定の整理を踏まえて検討を行う必要があることから、1 0 月 1 4 日を予定していた着床式洋上風力発電 (再エネ海域利用法適用外) 第 4 回入札の開始を延期することとする。
- 延期した第 4 回入札を含め、今年度から来年度にわたって実施する具体的な入札回数及び時期については、来年 1 月末を目途に、再度、調達価格等算定委員会にて検討を行う。